

○総務省告示第 号

無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第二百五十八条の二の規定に基づき、令和五年総務省告示第八十号（アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件）の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

総務大臣 ○○ ○○

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別				[同左]			
	周波数帯の別	使用電波の型式及び周波数の使用区別			周波数帯の別	使用電波の型式及び周波数の使用区別	
		電波の型式	周波数			電波の型式	周波数
[1～16 略]	[略]	[略]	[略]	[1～16 同左]	[同左]	[同左]	[同左]
17	2,400MHzから 2,450MHzまで	全ての電波の型式	2,400MHz から 2,405MHzまで (注12)	17	2,400MHzから 2,450MHzまで	全ての電波の型式	2,400MHz から 2,405MHzまで (注12)
			2,405MHz から 2,407MHzまで (注7)				2,405MHz から 2,407MHzまで (注11)
			2,407MHz から 2,424MHzまで				2,407MHz から 2,424MHzまで
			2,424MHz から 2,424.5MHzまで (注8)				2,424MHz から 2,424.5MHzまで (注8)
			2,424.5MHz から 2,425MHzまで				2,424.5MHz から 2,425MHzまで
			2,425MHz から 2,427MHzまで (注7)				2,425MHz から 2,427MHzまで (注11)
			2,427MHz から 2,450MHzまで				2,427MHz から 2,450MHzまで
18	5,650MHzから 5,850MHzまで	全ての電波の型式	5,650MHzから 5,670MHzまで (注13)	18	5,650MHzから 5,850MHzまで	全ての電波の型式	5,650MHzから 5,670MHzまで (注13)
			5,670MHzから 5,690MHzまで (注7)				5,670MHzから 5,690MHzまで (注11)
			5,690MHzから				5,690MHzから

			5, 725MHzまで
			5, 725MHzから
			5, 730MHzまで (注 7)
			5, 730MHzから
			5, 760MHzまで
			5, 760MHzから
			5, 762MHzまで (注 8)
			5, 762MHzから
			5, 765MHzまで
			5, 765MHzから
			5, 770MHzまで (注 7)
			5, 770MHzから
			5, 810MHzまで
			5, 810MHzから
			5, 830MHzまで (注 7)
			5, 830MHzから
			5, 850MHzまで (注13)
19	10GHzから 10. 25GHzまで	全ての電波の型式	10GHzから
			10. 025GHzまで (注 7)
			10. 025GHzから
			10. 15GHzまで
			10. 15GHzから
			10. 18GHzまで (注 7)
			10. 18GHzから

			5, 725MHzまで
			5, 725MHzから
			5, 730MHzまで (注11)
			5, 730MHzから
			5, 760MHzまで
			5, 760MHzから
			5, 762MHzまで (注 8)
			5, 762MHzから
			5, 765MHzまで
			5, 765MHzから
			5, 770MHzまで (注11)
			5, 770MHzから
			5, 810MHzまで
			5, 810MHzから
			5, 830MHzまで (注11)
			5, 830MHzから
			5, 850MHzまで (注13)
19	10GHzから 10. 25GHzまで	全ての電波の型式	10GHzから
			10. 025GHzまで (注11)
			10. 025GHzから
			10. 15GHzまで
			10. 15GHzから
			10. 18GHzまで (注11)
			10. 18GHzから

			10. 245GHzまで
			10. 245GHzから
			10. 25GHzまで (注7)
20	[略]	[略]	[略]

[備考 1 ～ 8 略]

[注 1 ～15 略]

			10. 245GHzまで
			10. 245GHzから
			10. 25GHzまで (注11)
20	[同左]	[同左]	[同左]

[備考 1 ～ 8 同左]

[注 1 ～15 同左]

備考 表中の [] の記載は注記である。